

平成25年度 教育委員会 第11回定例会 議案

1 日 時 平成25年9月13日(金) 午前9時

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第20号議案 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定..... 1

<非>第21号議案 平成25年度条件附採用職員の正式採用の決定 非

<非>第22号議案 平成25年9月県議会定例会に提出する議案 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第 20 号議案

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成 25 年 9 月 13 日提出

静岡県教育委員会教育長

< 第 20 号議案 概要 >

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定

1 改正の理由

教育職員免許法の一部改正等により、必要な改正を行う。

2 改正の概要

- (1) 検定による普通免許状授与の申請に係る根拠規定として教育職員免許法附則第 19 項を追加する。
- (2) 修得単位一覧表（別記様式第 14 号）を提出不要とする。
（第 4 条関係）
- (3) 修得単位一覧表の様式を削除する。
（別記様式第 14 号）

3 施行期日

公布の日

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年 月 日

静岡県教育委員会委員長 高橋 尚子

静岡県教育委員会規則第 号

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員の免許状に関する規則（昭和38年静岡県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>（検定による普通免許状授与の申請）</p> <p>第4条 免許法第6条、第17条、<u>第18条若しくは</u> <u>同法附則第5項、第9項、第18項若しくは</u> 昭和29年改正法附則第5項又は施行法第2条 の規定により、教育職員検定による普通免許 状の授与又は免許法第5条の2第3項の規定 により領域の追加を受けようとする者は、次 の各号に掲げる書類を授与権者に提出しなけ ればならない。ただし、免許法別表第4の適 用をうける者にあつては第6号の書類は提出 を要しない。</p> <p>(1)～(9) （略）</p> <p>(10) <u>修得単位一覧表(別記様式第14号)</u></p>	<p>（検定による普通免許状授与の申請）</p> <p>第4条 免許法第6条、第17条<u>若しくは</u>第18 条、<u>同法附則第5項、第9項、第18項若しく</u> <u>は第19項、</u>昭和29年改正法附則第5項又は施 行法第2条の規定により、教育職員検定によ る普通免許状の授与又は免許法第5条の2第 3項の規定により領域の追加を受けようとし る者は、次の各号に掲げる書類を授与権者に 提出しなければならない。ただし、免許法別 表第4の適用をうける者にあつては第6号の 書類は提出を要しない。</p> <p>(1)～(9) （略）</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

別記様式第12号から別記様式第14号までを次のように改める。

別記様式第12号から別記様式第14号まで 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則

新 旧 対 照 表

対 照 表

改 正 後
<u>別記様式第 12 号から別記様式第 14 号まで 削除</u>

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定

(学校人事課)

1 概要

教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）の一部改正等に伴い、必要な改正を行う。

2 改正内容

- (1) 平成 27 年 4 月施行予定である「幼保連携型認定子ども園」制度の設立に伴う幼稚園免許状取得のための特例制度（免許法附則第 19 号）が施行されたため、検定による普通免許状授与の申請（第 4 条）に係る根拠規定として教育職員免許法附則第 19 号を追加する。
- (2) 検定による普通免許状授与の申請（第 4 条）に提出を要していた「修得単位一覧表」を大学が発行する「学力に関する証明書」にて確認がとれるため不要とする。

3 施行期日

公布の日

【幼稚園免許状取得のための特例制度（免許法附則第 19 号）】

「幼保連携型認定子ども園」の「保育教諭」は、幼稚園免許と保育士資格の併有が原則とされるため、制度施行後 5 年間までに限り、保育士としての実務経験を評価して、幼稚園免許状を取得するために必要な単位数が軽減される制度。

保育士としての実務経験 3 年 + 8 単位 で幼稚園免許状取得可能となる。

第11回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	“ふじのくに” 土民協働事業レビューの実施状況	1
2	静岡県総合計画の総括評価と次期基本計画の策定	2
3	「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」結果への対応	5
4	モンゴル国ドルノゴビ県への静岡県高校生交流団派遣	8
5	平成 26 年度開校の新構想高等学校の校章の決定	9
6	引佐地区新構想高等学校（仮称）の校名選考	1 0
7	平成 25 年度全国高等学校総合体育大会結果 平成 25 年度全国中学校体育大会結果	1 1
8	「静岡県子ども読書活動推進計画 第二次中期計画」原案	1 2

“ふじのくに” 士民協働事業レビューの実施状況

(教育総務課)

1 概 要

昨年度まで4年間続いた、『個別の事業について、「県の関与」や「事業の必要性」を検証する』ための「事業仕分け」にかわり、本年度は、『県民意見を基に、施策目的に対する事業効果を高め、総合計画の更なる進捗を図る』ための「事業レビュー」を実施した。

事業レビューは、①施策を推進する効果がどの程度あるか？ ②今後、重点的に実施する必要があるか？ の視点で議論が展開され、教育委員会所管の3事業については、下記3のとおりの評価となった。

2 実施内容

- (1) 名 称 “ふじのくに” 士民協働事業レビュー
- (2) 実 施 日 平成 25 年 9 月 7 日 (土)、8 日 (日) (教委は 8 日 (日))
- (3) 対象事業数 24 事業 (4 事業×3 班×2 日)
- (4) 評 価 者 無作為抽出した県民 5,000 人に募集案内を送付し、応募のあったものを抽選により 200 人に、過去の事業仕分け経験者のうち応募のあったものを抽選により 50 人に、計 250 人
- (5) 議 論 コーディネーター 1 人 (進行役)
(1 班あたり) 専門委員 5 人/班 (質疑)
県民評価者 (評価、判定)
- (6) 作 業 時 間 1 事業あたり 60 分+総括セッション
- (7) 事 業 選 定 総合計画の更なる推進のため、「“ふじのくに” づくり白書」(平成 25 年 2 月)において、数値目標の平成 24 年度達成状況が「B-」又は「C」の多い施策 (中柱) から 6 施策を選定し、担当部局が 4 事業を選定した。(うち 1 事業は他部局関連事業)

3 評価結果

施策 (中柱): 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

事業名	担当課	結 果	
		判定	総括評価
心の教育推進事業費	学校教育課	B	—
スクールカウンセラー活用事業費	学校教育課	B	—
「確かな学力」育成推進事業費 (教科等指導リーダー育成事業)	学校教育課	C	△
私立学校農業体験 (アグリチャレンジ) 事業費助成	私学振興課	C	△

判定: 事業の効果 A 大きな効果がある B 一定の効果がある C あまり効果がない

総括評価: 今後の方向性 O 重点的に実施 △縮小 —どちらでもない

静岡県総合計画の総括評価と次期基本計画の策定

(教育政策課)

1 趣旨

現総合計画の進捗状況について、自己評価を行い、第三者評価による総括評価を受けたので報告する。併せて、次期総合計画の基本計画の策定（平成 26 年 3 月予定）に向けた今後のスケジュールも報告する。

2 総合計画の総括評価

(1) 教育委員会所管部分の自己評価の状況

ア 評価内容

施策の進捗状況について、成果指標や参考指標に示した数値目標と現状値との比較や推移により評価

主な取組について、工程表に示した進捗状況により評価

施策の方向性や具体的な取組に関する課題や今後の方向性の明確化

イ 評価の概要

大柱 2 - 1「有徳の人」づくり

戦略の柱	数値目標の達成区分							取組の進捗状況		
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外			
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり			1	1					1	
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり		1	1	4	4			3	19	1
3 生涯学習を支える社会づくり	1			1	1			1		
計	1	1	2	6	5			4	20	1

A：「『自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている』」と感じる県民の割合」

C：「学校が楽しいと答える児童生徒の割合」「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」「全国規模の学力テストで全国平均を上回る科目の割合」「児童生徒の交通事故死傷者数」「地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合」

大柱 2 - 2「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

戦略の柱	数値目標の達成区分							取組の進捗状況		
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外			
1 多彩な文化の創出と継承					1				1	
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり				4	1		1		2	
計				4	2		1		3	

C：「1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合」「成人の週1回以上のスポーツ実施率」

(2) 第三者評価（上記(1)を基にした外部有識者による評価）

ア 総合計画審議会評価部会の開催

日時 8月21日（教育委員会所管部分）

委員 谷藤 悦史 早稲田大学政治経済学術院教授（部会長）

木村 博彦 （株）木村鋳造所代表取締役

小櫻 義明 静岡大学名誉教授

高木 敦子 （有）アムズ環境デザイン研究所代表

根元 敏行 静岡文化芸術大学文化政策学部長

渡辺 豊博 NPO法人グラウンドワーク三島事務局長

イ 評価部会での主な意見

「有徳」については、各自が違うイメージを持っているが、根底で共通する揺るぎないイメージができるとよい。学校教育や社会教育で、どのような仕組みがあれば子どもたちが知らない世界を体験できるかを考え、「有徳の人」づくりにつながるような施策として位置付けていくことが必要である。

「有徳の人」の具体的な姿の周知をしていかないと、方向性が定まらない。

「有徳の人」を県民に推薦してもらい、県が審査・表彰したらどうか。

貧困家庭の比率が全国的に増えるなど、「家庭」の意味する実体が多様化している。「家庭の日」は家庭の存在を前提にしているように思うが、家庭の中身自体の課題が深刻化しているのではないか。

現在のデジタル社会の中で、コミュニケーション能力が低下していると感じる。35人学級の利点を活用し、学校教育の中でコミュニケーション能力を高めるべきである。

福祉教育といじめの問題を連動させることが必要ではないか。いじめられている立場に立って、どれだけの対応ができるかということが重要になる。

静岡県は学力向上を、第一義的な目標にしているのか。評価をする際の最終的なゴールの基準が少し不明確であると感じる。

「文・武・芸」三道の鼎立を目指しているが、「芸」に関する施策が薄いと感じる。SPACや県立美術館などもあるため、既存の施設をうまく使い、学校教育で「芸」の分野の施策を充実してほしい。

ひきこもりについては、支援の必要がある子どもたちに、積極的に自立してもらおうようなアプローチができているか。受け皿とセフティーネットを作っていたきたい。

3 次期基本計画の策定

別紙1参照

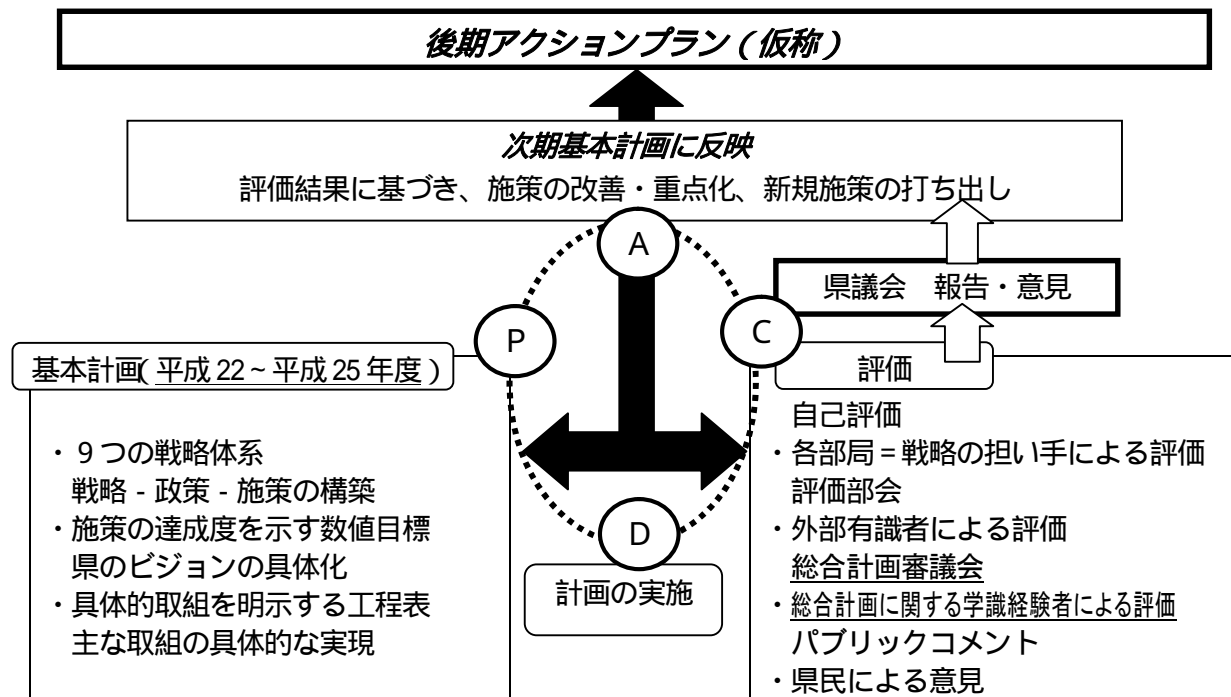
次期基本計画の策定

(企画広報部作成)

1 次期計画の概要

- ・ 基本構想（10年後の目指す姿）を8年間で前倒しして達成する“ふじのくに”づくりの総仕上げのためのアクションプランとして位置付け
- ・ 現計画を発展的に継承する後期4年間（平成26年度～平成29年度）の計画を策定

2 総合計画の評価と次期基本計画の策定



年月	次期基本計画の策定	現基本計画の評価
H25.8		・評価部会(3日間:8/19、8/21、8/22)
H25.9.2	・第1回総合計画審議会(現計画評価、次期計画骨子案審議)	
H25.8.4～9.3	・県民アイデア(施策提案等)募集	
H25.9～		・パブリックコメント(現計画の評価)
H25.10		・9月県議会定例会【予定】

評価・骨子案審議結果、県民アイデアを次期計画案に反映

H25.10.22	・第2回総合計画審議会(計画案審議)	
H25.12	・12月県議会定例会(計画案説明)【予定】	
H25.12～	・パブリックコメント(次期計画案)	
H26.2～3	・2月県議会定例会(集中審議)【予定】 ・成案、公表	

報告事項 3

平成 25 年 9 月 13 日

「平成 25 年度全国学力・学習状況調査」結果への対応

月	緊急対策	学力向上プロジェクト事業							
		学力向上推進協議会（全3回）	推進校	サポートチーム（随時）	作業部会				
					分析部会（全9回）	ワーキング部会			
5	9/4 市町教育委員会 教育長会正副会長 と県教育長との協 議 10 月上旬 学力向上 アンケート 10/15 静岡県校長地区 代表者会 10/24 学力向上集会 （全公立小中学校 対象） 11/6 市町教育委員会 教育長会正副会長 と県教育長との協 議 12 1	5/27	6/24 東小授業研究 7/5 長野小授業研究 8/2 長野小校内研修 ・月1～3回の校内 研修授業研究 10 月 分析支援ソフ トを活用した学 校改善、授業改善 の実施 ・月1～3回の校内 研修授業研究	5/8 推進校訪問(支 援方法の確認)	分析部会（全9回） 8/23 分析方法の確認 速報分析 8/27 9/4 9/18 9/27 調査結果分析 保護者・教師用リフレット作成 10/3 10/9 10/23 10月下旬 保護者・教師用リフレット配布 11/6 教師用リーフレット作成 12月中 教師用リーフレット配布	・県教委・市町 教委・学校の 取組確認 ・推進校による 実践研究 ・分析支援ソフ ト全校配布に 向けた準備 ・県、市町教委・ 学校の取組の 進捗状況の確 認 ・具体的施策の 確認			
6		・協議会の方向性の 確認		6/24・7/5 校内研修 での助言					
7				8/2 講義					
8									
9									
10									
11									
12									
1									
平成 26 年度 教育施策への反映(県教委、市町教委、学校)									

(注) 上記の『学力・学習状況調査分析部会』は既存の『学力・学習状況調査分析会』を位置付けている。

推進校 2 校（富士宮市立東小学校、磐田市立長野小学校）

学力向上集会（全公立小中学校対象）

（学校教育課小中学校教育室）

1 目 的

学力向上推進協議会で検証・検討された平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果の分析及び学力向上のための具体策等についての共通理解を図る。

2 日 時

平成 25 年 10 月 24 日（木） 午後 1 時～ 4 時

3 会 場

静岡市民文化会館中ホール

4 対 象

県内全公立小中学校 777 校（政令市を含む）管理職（悉皆）

都合がつかない場合は、代理の者

市町教育委員会担当者等 1 人

5 内 容

(1) 挨拶

(2) 学力向上推進協議会長講話（静岡大学教授 村山 功 氏）

(3) 学力向上推進協議会推進校取組発表

・富士宮市立東小学校

・磐田市立長野小学校

(4) 全国学力・学習状況調査結果の分析及び学力向上のための具体策(学校教育課)

(5) 講演会

ア 講演内容

「全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による学校改善・授業改善に向けて(仮)」

イ 講 師

文部科学省国立教育政策研究所 学力調査官・教育課程調査官 樺山 敏郎 氏

報告事項 4
(件名)

モンゴル国ドルノゴビ県への静岡県高校生交流団派遣

(学校教育課、教育政策課)

1 日程

平成 25 年 8 月 12 日(月)から 17 日(土)までの 5 泊 6 日

2 団員

県内高校生 30 人(男子 8 人、女子 22 人) 1 年生 5 人、2 年生 13 人、3 年生 12 人
(引率者)

高校教育室長 岩城 明(団長) 教育政策課長 渋谷浩史(副団長)

高校教育室主席指導主事 遠藤克則、高校教育室指導主事 松岡幹雄

県立静岡中央高等学校教諭 佐野仁美、県立吉田高等学校養護教諭 小川えり子

3 概要

【1 日目】富士山静岡空港に各自集合、チャーター便でウランバートル、チンギスハーン国際空港に到着。ウランバートル市内のホテルにて宿泊。

【2 日目】踏切事故により、サインシャンド行きの列車が運休になったため急遽バスでの移動となった。大草原の中を走ることができてよい経験となった。県境ではドルノゴビ県の高校生が出迎えてくれ、警察の先導で市内へ。夕食後、ダウン・ドヒオ・ゲルキャンプに宿泊。見事な星空に感動。

【3 日目】草原においてミニナーダムを観戦。ドルノゴビ県高校生と同じ班で回り交流を深めた。ガンホヤグ知事に招待されゲルの中で食事を振舞われる場面もあった。午後は遊牧民のゲルを訪問し、遊牧生活の様子を聞くとともに、乗馬や乗駱駝等遊牧生活を体験した。夜はドルノゴビの高校生とキャンプファイアの後、ゲルキャンプに宿泊。

【4 日目】夜半からの雷雨により道路状況が心配されたため、早めにサインシャンド市に移動した。記念式典の後、静岡通りのモニュメント除幕式に参加。サインシャンド第 5 学校を訪問し校内を見学した。昼食後、市内の博物館を見学した後、再び第 5 学校に戻りバレーボール大会に参加、川勝知事、ガンホヤグ知事と一緒にプレーする場面もあった。歓迎の祝典コンサートにおいては日本の高校生も剣道の演舞や浴衣姿で歌を披露した。夕食は交流パーティでドルノゴビの高校生との交流が図られた。夜行列車でウランバートルへ出発、車中泊。

【5 日目】早朝にウランバートルに到着。ホテルへアーリーチェックイン。休憩後、新モンゴル高校を訪問。給食をいただいた後、校長の案内により校内見学。生徒は日本語の授業の中において 3 ~ 4 人の集団に分かれプレゼンテーションを日本語で行った。授業の後にはモンゴル国の教育科学大臣を招いて歓迎式典が行われた。日本の高校生もドルノゴビと同様に剣道の演舞や浴衣姿で歌を披露した。夕食後、ホテルへ戻り宿泊。

【6 日目】早朝にチンギスハーン国際空港に向かう。チャーター便にて予定通り午後 1 時 30 分頃に富士山静岡空港に到着。解団式の後、各自帰路に着いた。

4 その他

【4 日目】の 8 月 15 日(木)平成 26 年度以降の交流のあり方について、渋谷教育政策課長、岩城高校教育室長、遠藤主席指導主事とドルノゴビ県関係者との間で協議が行われた。

費用を負担しあう相互交流は、平成 26 年度はモンゴルからの受け入れ、平成 27 年度は静岡からの派遣とし、その他のモンゴルからの受け入れは適宜対応することとなった。

(件名)

平成26年度開校の新構想高等学校の校章の決定

(学校教育課 高校再編整備室)

清流館高等学校、天竜高等学校の校章

	清流館高等学校	天竜高等学校
公募	平成25年 5月1日(水)～6月7日(金) (「県民だより」等広報紙、新聞、ホームページ等により広く募集)	
応募状況	291点(応募者268人)	78点(応募者48人)
校章	 <p>【考案者】 <small>いぐち</small> 井口 やすひさ 氏 (群馬県高崎市在住)</p> <p>【校章の意味】 清流館高校の頭文字「S」をモチーフに、「大井川」の清らかな水の流れのなかに「高」の文字を表しています。統合した2校の絆と、貴重な歴史や伝統を継承し、勉学・文化・スポーツ等地域の中心となることを願ってデザインしました。 水と緑豊かな自然に抱かれた環境の中で、いきいきと共生し、将来の「夢と希望」に向けて飛翔する姿をアピールしています。</p>	 <p>【考案者】 <small>きたの こういち</small> 北野 公一 氏 (和歌山県田辺市在住)</p> <p>【校章の意味】 天竜高校の「天」の文字を、「竜」と地域の「天竜川や気田川」の流れをイメージした図案文字にし、大きく躍進する生徒とその学舎を表現した。</p>

(件 名)

引佐地区新構想高等学校(仮称)の校名選考

(学校教育課 高校再編整備室)

1 要 旨

平成27年4月に開校予定の引佐地区新構想高等学校(仮称)の校名を県民等から公募し、審査及び選考を実施した後、条例改正の議決により決定する。

2 手 順

(1) 公募

募集期間は、平成25年9月17日(火)から平成25年10月18日(金)までとする。
(応募は、はがき、ファクシミリ及び電子メールによる。募集については、県広報紙、新聞、ラジオ等で広く周知する。)

(2) 審査・選考

関係校の生徒・教員等を含めた校名選考予備審査会及び校名選考審査会を経て、教育委員会で校名案を選考する。

関係校の現在の校名は審査対象とはしない。また、採用案は応募数の多寡により決定するものではない。

(3) 決定

校名案を県教育委員会で決定した上で、平成26年2月県議会に「静岡県立学校設置条例の一部を改正する条例案」を提出し、議決を得る。

校名採用者には、記念品を贈呈する。(校名採用者が多数の場合は、抽選とする。)

(参考)

校名選考予備審査会委員

関係校の生徒・教員・同窓会代表、県教育委員会事務局職員

校名選考審査会委員

新構想高等学校開校準備委員会委員長及び副委員長、県広報アドバイザー、
県教育委員会事務局職員

3 今後の予定

月 日	内 容
9月17日～10月18日	校名募集
10月下旬	応募状況公表
11月	校名選考予備審査会、校名選考審査会
12月～1月	教育委員会(校名案の検討、決定)
2月～3月	県議会2月定例会(静岡県立学校設置条例改正案を提出)

平成 25 年度全国高等学校総合体育大会結果

平成 25 年度全国中学校体育大会結果

(スポーツ振興課)

1 全国高等学校総合体育大会

- (1) 大会期間 平成 25 年 7 月 28 日(日)～8 月 20 日(火)
(2) 開催地 北部九州ブロック(大分県、福岡県、佐賀県、長崎県)
(3) 実施競技 29 競技
(4) 本県出場選手数 男子 56 校 387 人 (58 校 366 人)
(昨年度出場選手数) 女子 49 校 303 人 (49 校 319 人)
合計 105 校 690 人 (107 校 685 人)
(5) 入賞数の年度別推移

年度	1 位	2 位	3 位	4 位	5～8 位	計
平成 21 年度	4	6	5	1	3 2	4 8
平成 22 年度	5	2	1 3	5	3 4	5 9
平成 23 年度	4	9	9	6	3 6	6 4
平成 24 年度	6	8	1 2	4	2 4	5 4
平成 25 年度	1 0	1 5	8	6	3 9	7 8

平成 23 年度は男子高校駅伝入賞(第 7 位)を含む

2 全国中学校体育大会

- (1) 大会期間 平成 25 年 8 月 17 日(土)～8 月 25 日(日)
(2) 開催地 東海ブロック(愛知県、静岡県、岐阜県、三重県)
(3) 実施競技 16 競技(出場は 15 競技)
(4) 本県出場選手数 男子 72 校 225 人 (60 校 182 人)
(昨年度出場選手数) 女子 58 校 150 人 (47 校 152 人)
合計 130 校 375 人 (107 校 334 人)
(5) 入賞数の年度別推移

年度	1 位	2 位	3 位	4 位	5～8 位	計
平成 21 年度	2	5	9	4	1 6	3 6
平成 22 年度	9	6	3	1	1 8	3 7
平成 23 年度	1	3	2	4	1 2	2 2
平成 24 年度	6	2	6	2	1 8	3 4
平成 25 年度	1	4	3	2	1 4	2 4

駅伝を含む(平成 21～24 年度)

「静岡県子ども読書活動推進計画 - 第二次中期計画 -」原案

(社会教育課)

1 「静岡県子ども読書活動推進計画」について

- (1) 計画期間 一次計画 平成 16 年 1 月～平成 23 年 3 月
前期 平成 16 年 1 月～20 年 3 月
後期 平成 20 年 4 月～23 年 3 月

(2) 概 要

平成 13 年 12 月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 14 年 8 月に策定された国の基本計画を基本として策定した。

県下の子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるようにするため、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発等を推進するための施策や体制について、平成 22 年度末までの方向性を示している。そして、県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立に向けて、成長過程に応じた施策とともに、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組を推進し、「読書県しずおか」の構築を図っている。

2 「第二次計画」について

- (1) 計画期間 二次計画 平成 23 年 4 月～平成 33 年 3 月
前期 平成 23 年 4 月～26 年 3 月
中期 平成 26 年 4 月～30 年 3 月 今回の改定
後期 平成 30 年 4 月～33 年 3 月

(2) 概 要

県内全ての子どもが自主的に読書活動を行うことにより、ひいては、県民一人一人が、生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立されていく「読書県しずおか」の構築を図る。そのため、乳幼児期・就学期・成人期という成長過程に応じて、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発等の施策を、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組む。(別紙「静岡県子ども読書活動推進計画の体系」参照)

3 今回の改定について

- (1) 現在、担当者会で原案を作成し、読書活動推進会議で議論している段階である。
(2) 努力目標項目の現状を確認し、目標数値を設定し直すことにより、完成年度に向けての中期見直しを図った。(別紙【努力目標(数値目標)一覧】参照)
(3) 「親子読書」をキーワードに、子どもだけでなく、大人も含めた県民全体が読書を楽しむ習慣を確立していき、次世代にもそのサイクルを繋げていく、という視点を強めた。

4 今後のスケジュール

9 月 25 日 第 2 回読書活動推進会議(検討)

10 月中旬 パブリックコメント

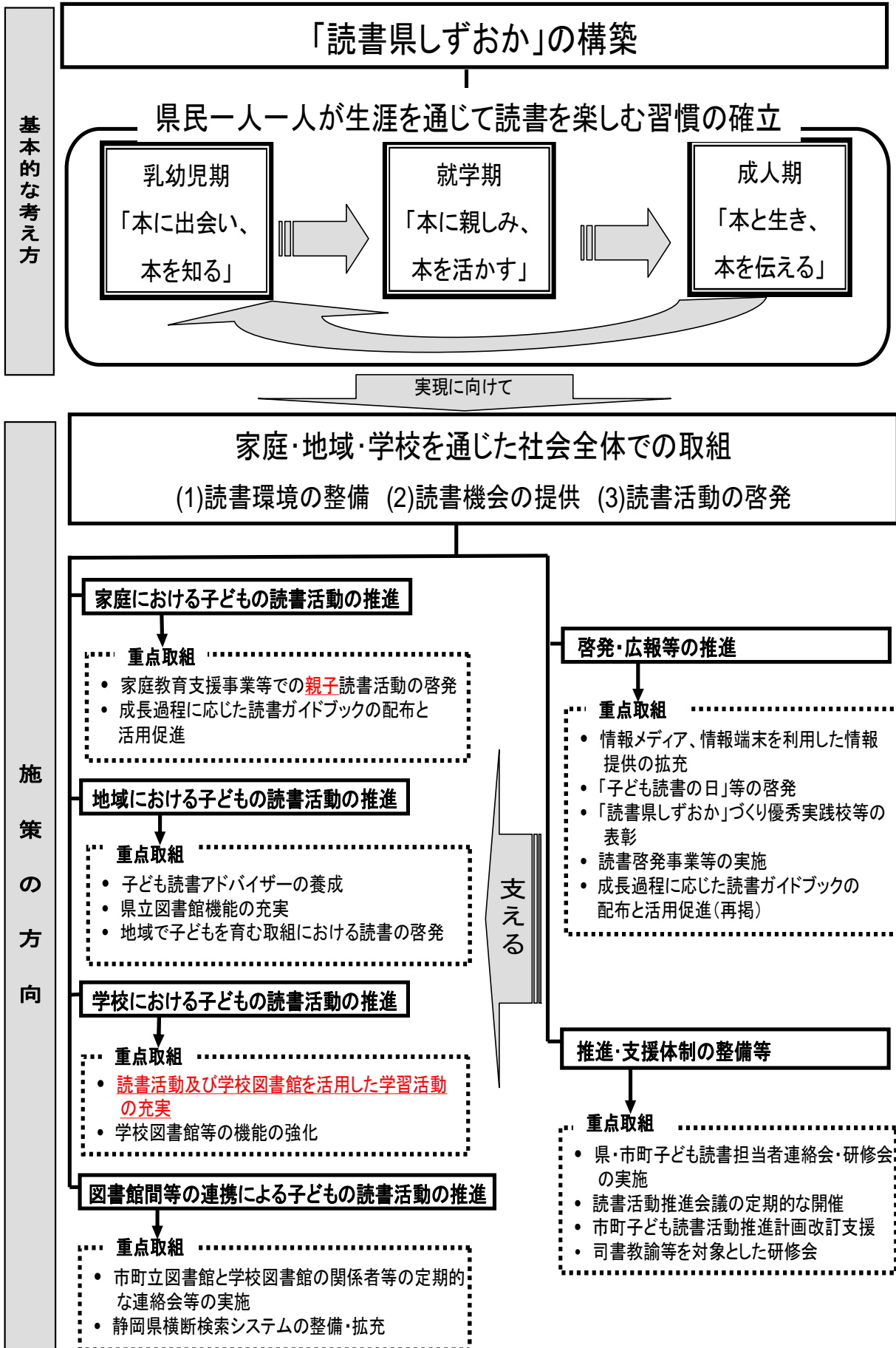
2 月中旬 第 3 回読書活動推進会議(最終検討・報告案作成)

2 月下旬 教育委員改定例会(報告)

※随時担当者会で連絡調整

静岡県子ども読書活動推進計画の体系

(第二次中期計画)



【努力目標（数値目標）一覧】

推進計画全体の達成目標	数値(H29)	実績
本を読むことが好きだと答える児童・生徒の割合	80%	小 73.3% 中 69.7% 高 64.6% 特 69.1% (H24 年度)

目標項目	数値(H29)	実績
1週間に1度は家庭で本に親しむ子どもの割合	80%	小 65.3%, 中 55.8% 高 40.8%, 特 54.1% (H24 年度)
県内市町立図書館の児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	8→9冊以上	8.0冊 (H23 年度)
県内市町立図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	20冊以上	18.2冊 (H23 年度)
子ども読書アドバイザーの養成人数	120→200人	121人 (H24 年度)
朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合(特別支援学校は、児童生徒等の実態に応じて朝読書、読み聞かせ等の読書活動に取り組む学部数)	小 100% 中 100% 高 90% 特 100%	小 100%, 中 100% 高 84.1%, 特 97.0% (H24 年度)
1か月の目標読書冊数	小 8冊以上 中 4冊以上 高 2冊以上	小 6.6冊, 中 3.2冊 高 1.9冊 (H24 年度)
図書標準を達成している学校数の割合	75→80%	小 71.1%, 中 44.7% (H24 年度)
司書教諭が読書指導や学校図書館の機能を活用した授業の支援等を行う時間を位置付け、実施している学校の割合(12学級以上の司書教諭発令校を対象とする。)	100%	小 64.6%, 中 52.6% 高 29.1%, 特 45.0% (H24 年度)
学校司書等を配置している学校数の割合	小 80→95% 中 80→95% 高 95%	小 76.5%, 中 77.5% 高 75.8% (H24 年度)
県内市町立図書館における蔵書横断検索対象館の割合	100%	95.7% (H24年度)
「子ども読書の日」(4月23日)と「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)に関連して読書啓発(図書館利用指導も含む)に取り組んだ学校数、公立図書館数の割合	小 70% 中 70% 高 60% 特 70% 図 85→100%	小 58.0%, 中 42.8% 高 14.2%, 特 39.4% 図 84.2% (H24 年度)
「読書週間」(10月27日～11月9日)に関連して読書啓発に取り組んだ学校数、公立図書館数の割合	小 100% 中 100% 高 75% 特 90% 図 100%	小 95.1%, 中 78.0% 高 54.0%, 特 78.8% 図 80.0% (H24 年度)
子ども読書活動推進計画の見直しをした、または見直しを図っている市町数の割合	70→100%	74.3% (H24 年度)

親子読書に関する指標、学校図書館を活用した学習活動に関する指標については、現在設定に向けて検討中